

2025 年 3 月 24 日

第 44 回 原子力小委員会 意見書

マトリクス K
近藤 寛子

1. 原子力政策と原子力小委員会での議題の関係について

原子力小委員会では、令和 5 年 4 月 28 日に原子力関係閣僚会議で決定された「今後の原子力政策の方向性と行動指針」に基づき、原子力政策に関する議論を進めてきた。これまでの議論では、同方針に示された各施策について、その背景や最新動向を踏まえつつ検討が行われている。

たとえば、「再稼働への総力結集、自主的安全性向上」については、「安全神話からの脱却を不断に問い直す」といった記述があり、これらは一度方針を定めれば終わるものではなく、継続的な検討と確認が不可欠である。一方で、「サプライチェーンの維持・強化」に関しては、「企業の個別の実情に応じたハンズオンで積極的なサポート等、支援体制を構築」といったように、一定の成果が見えつつある取り組みも存在している。

このように、「方向性と行動指針」の決定から間もなく 2 年が経過する現在、引き続き政策的検討が求められる事項と、実施・確認フェーズに移行している事項とを切り分け、今後の原子力小委員会の議題設定に的確に反映していくことが望ましい。

現状の議題構成については、なぜそのトピックの組み合わせが選定されたのか、戦略的な構想に基づくものかどうか外部からは見えにくくなっている。政策を議論する場として、議題設定の透明性と一貫性を確保することは、予見性を高める点でも重要。

また、小委員会では冒頭に「原子力に関する動向」として詳細な資料が提示されているが、これらは内容の正確性、最新性、情報の質の高さにおいて非常に有用である。その上で、議論の焦点を明確にするため、委員会で取り上げる主たるテーマや論点に即した形で情報を整理・集約して提示することにより、限られた時間を有効に活用し、より深度ある政策的対話につながると考える。

2. 運転延長認可制度の今後の設計について

第 44 回原子力小委員会の主たる議題は審査基準であると承知しているが、制度全体の実効性を確保する観点から、以下の点について確認・質問させていただきたい。

審査開始に向けた経済産業省内の体制整備、審査プロセスやガイドラインの構築、審査人材の確保と育成、情報公開の方針、さらには今後の検討スケジュールなどについて、現時点でお考えになっていることがあれば、ぜひご共有いただきたい。

これらの要素は、制度を実効的なものとして機能させるための基本的な構成要素であり、その整備予定を小委員会として把握しておくことには大きな意義があると考ええる。

最後に、各論的な確認ではあるが、4 号要件における「安全性の向上」に、核セキュリティの強化が含まれるとの理解でよいか、ご見解を伺いたい。第 40 回小委員会での質疑では、セキュリティも含まれるとのご説明があったと認識しているが、改めて明確にしたい。

以上